

【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かな子どもの育成を目指し、未来社会を主体的に生きるために必要とされる基本的な資質を養う。 そのため、保護者・地域社会との連携を密にし、子ども一人一人の確かな学力を育てる教育活動の充実を図り、豊かな心の育ちを大切にし、地球環境に優しい夢のある学校と、夢を抱いてたくましく生きる子どもを育成する。 ○ よく考え くふうする子 ○ やさしく	【地域の実情】 【学校の実情】 【生徒の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】
特別活動の目標	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。	
目指す児童像	○ 活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、協力して実践できる児童 ○ 自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができる児童 ○ 集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換ができる児童	
特別活動の重点目標	一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成したりする。	

目標	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
指導の方針	学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
主な指導内容	○楽しく豊かな学級生活づくりのために、互いに尊重しさを認め合えるような人間関係をはぐくむために、低学年では仲良く助け合おうとする人間関係、中学年では協力し合おうとする人間関係、高学年では信頼し支え合おうとする人間関係の育成を重視する。 ○自己のよさや可能性を生かして学級や学校での生活づくりに主体的に関わる、社会の一員として責任をもって行動しようとする態度を育成する。	異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学期にあこがれをもち、仲良く、協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成したり、集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに積極的に取り組んだりすることについて、児童自身が意識して努力したり、自分が主体的に取り組んだりするなどの自主的、実践的な態度を育成する。	学年や学級が異なる同好の児童が互いに協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を築くことができるようになるとともに、児童の興味・関心にかかるよさや可能性について、多様な児童との人間的な触れ合いの中で認め合うことができるようになる。	全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにしたり、役割を担ってその責任を果たすことができるようになります。児童が喜びや苦労を分かち合いつながら目標を成し遂げることができるようになります。望ましい体験的な活動が展開できるようにする。
各教科・読書科	(1) 学級や学校の生活づくり ア学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全(生活習慣、人間関係、健康安全、食育) (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現(将来像、社会参画)	学校の全児童により組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行う。 (1) 児童会の計画や運営 (代表委員会、各種委員会) (2) 異年齢集団による交流 (児童集会) (3) 学校行事への協力 (代表委員会、各種委員会)	学校や学級の所属を離れて、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行う。 (1) クラブの計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表 ※ クラブ発表会は文化的な行事	学校や学級の所属を離れて、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行う。 (1) クラブの計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表 ※ クラブ発表会は文化的な行事
他の教育活動との関連	○各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力、互いの立場や考え方を尊重し伝え合う能力などを活用したり、これらの能力を向上させたりする。特に、学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。 ○「学校図書館の利用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や体育科、家庭科の学習とも関連を図って指導する。	各教科で身に付けた能力などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようになり、児童会活動で身に付いた自主的、実践的な態度などを各教科等の自發的な学習に生かしたりできるようになる。	各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己的特性を生かしながら学級や学校の生活を送ることができるようになるとともに、クラブ活動を通して身に付いた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようになる。	儀式的な行事:学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳肅で清新的な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる活動を行なう。 ○文化的行事:平素の学習の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり文化や芸術に親しんだりする活動を行う。 ○健康安全・体育的行事:心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得・運動に親しむ態度の育成・責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する活動を行う。 ○遠足・集団宿泊の行事:自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境において、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係など集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができる活動を行う。 ○勤労生産・奉仕的行事:勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる活動を行う。
特別の教科 道徳	低学年では、自分がやるべき仕事をしっかりと行うこと、友達と仲よく助け合うことを、中学年では、友達と互いに理解し信頼し助け合うことを、みんなで協力し合って楽しい学級をつくることを、高学年では、互いに信頼し、学び合い、協力し助け合うこと、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	下学年は、わがままをしないで自分でできることは自分でやること、よく考えて行動し、節度のある生活をすることを、上学期では、だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	4年生は、自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げること、尊敬と感謝の気持ちをもって接することを、5、6年生は、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくすること、だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすることを重視する。	儀式的行事では、礼儀正しく真心をもって行動すること、みんなで協力し合いよりよい校風をつくること、郷土や国を愛する心をもつことを、文化的な行事では、美しいものや気高いものに感動する心をもつことを、健康安全・体育的行事では、健康や安全に気を付け、生命あるものを大切にすること、遠足・集団宿泊の行事では、自然環境を大切にすること、勤労生産・奉仕的行事では、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことを重視する。
外国語活動	外国语活動で身に付けたコミュニケーションへの積極的な態度を諸活動に生かせるようにする。	外国语活動で学んだコミュニケーションの場面や働きに配慮した体験的なコミュニケーション活動の成果を生かすようにする。	「相手との関係を円滑にする」、「事実を伝える」、「考え方や意図を伝える」、「相手の行動を促す」などの学習体験を生かす。	外国语活動で身に付けた国語や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々と相互の立場を尊重・協調しながら交流しようとする態度を諸行事に生かす。
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間で身に付けた自分とのかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、児童集会の企画・運営などに生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	総合的な学習の時間の環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動して行われる体験活動と遠足・集団宿泊の行事との関連や、総合的な学習の時間に行われる社会とのかかわりを考える学習活動としての体験活動と、勤労の尊さや生産の喜びを体得し社会奉仕の精神を養う体験を行う勤労生産・奉仕的行事との関連を重視する。
家庭や地域との連携	楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材を活用したりする。また、基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。また、学校行事に協力する児童会活動として、運動会を行う際に敬老席を用意して地域の高齢者を招待するなどして、地域の福祉に携わる活動や仕事をしている人々の協力を得たりする活動などをを行う。	児童の興味・関心を基本としながら、地域のお囃子や踊りなどの伝統芸能や文化と関連付けて、外部講師や地域の教育力を活用するなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。また、地域のスポーツ施設に出向いて、地域のお年寄りによるチームと対戦することなどの活動も考慮する。	文化的な行事や健康安全・体育的行事などにおいて、地域社会の人々が参觀しやすいように、期日などを考慮したり、地域の伝統文化に触れる活動や地域の行事と学校行事との関連を図って実施するなどして、学校の教育について積極的に地域の人々に理解を得る。また、勤労生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼びかけたりする。
備考				